**全員協議会記録**

令和7年6月9日(月)

10時07分～14時40分

全員協議会室

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長

　　　肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、

柳楽議員、串﨑議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、

永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、山根総務部長、田中地域政策部長、

佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、倉本都市建設部長、草刈教育部長、

佐々木上下水道部長

〔事務局〕

下間局長、濱見次長、森井書記

**【開会前：全国市議会議長会・中国市議会議長会　表彰の伝達】**

議　題

1　執行部報告事項

|  |  |
| --- | --- |
| ⑴　浜田市新市誕生20周年記念事業の実施について | (総務部) |
| ⑵　浜田市立旭中学校防音対策事業における対応について　　　 (総務部・教育委員会) | |
| ⑶　令和7年度浜田市総合防災訓練について | (総務部) |
| ⑷　納涼夏踊り大会について | (地域政策部) |
| ⑸　日・マルタ外交関係樹立60周年事業における石見神楽公演について | (産業経済部) |
| ⑹　市道浜田181号線（浜田橋）の整備について | (都市建設部) |
| ⑺　浜田市立美川小学校建替えについて | (教育委員会) |
| ⑻　石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の設置等について | (教育委員会) |
| ⑼　石見神楽伝承内容検討専門委員会からの提言に対する市の取組方針(案) | (教育委員会) |
| ⑽　水道事業広域化の取組状況について | (上下水道部) |
| ⑾　その他 |  |

2 　行政視察レポートについて

・産業建設委員会

3 　議会改革に関する検討結果について

・第11回報告　文書質問について

4 　地域井戸端会の報告書の共有及び回答の作成等について

5 　第5回はまだ市民一日議会の実施について

6 　その他

⑴　自由討議について

⑵　その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

【開会前：全国市議会議長会・中国市議会議長会 表彰の伝達】

（会議前に表彰を実施）

〔　10 時 07 分　開議　〕

**○議長**

ただいまから令和7年6月9日の全員協議会を始める。それでは議題に入る。

**1 　執行部報告事項**

**⑴　米価高騰対策支援について**

**○議長**

資料1－(1)参照されたい。市長。

**○市長**

米価高騰対策支援について説明する。

現在、物価高騰、特に米の価格が高騰している。そうした中、国から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が浜田市に交付されるとの連絡が5月27日にあった。金額は約3,000万円である。この3,000万円の活用方法を内部で協議し、米の購入に関わる支援を予定していることを報告する。

内容は、1番目に記載のとおり、米購入時に利用できる2,000円相当のお米クーポン券を配布するものである。2番目、対象は市内全世帯約25,000世帯である。3番目、時期は令和7年8月上旬を予定している。利用期間は2か月程度と記載しているが、米が店頭に並ぶ時期などを考え、延長する可能性もあるが、一応2か月程度を想定している。4番目の実施方法は、最も検討を要した点である。広報はまだ8月号に、お米クーポン券及び利用可能店舗の一覧表を折り込む。市民には、このお米クーポン券に名前、住所、電話番号などを記入してもらい、利用可能店舗に持参していただき、2,000円相当、1,000円券2枚を想定しているお米クーポン券として利用いただく。

5番目、予算の概算は約5,000万円である。市内約25,000世帯に2,000円のクーポン券を全世帯に配布し、全世帯が利用すると想定すれば、約5,000万円が必要となる。今回の国の臨時交付金は約3,000万円だが、これまでの臨時交付金で生じる見込みの不用額を充当し、約5,000万円を考えている。これについては6月定例会議において、補正予算を追加提案したいと考えている。6番目、その他である。利用可能店舗は、市内の米穀小売店、スーパー、ドラッグストアなどを想定しているが、今後調整したい。事業者は約20者ほどあるが、まだ個別の調整はしておらず、今後、取扱いを希望する事業者を調整し、決定していきたい。なお、準備経費については、既存の予算又は予備費にて対応させていただきたい。

今回の件は、お米クーポン券という形にしたが、国からの臨時交付金が3,000万円程度ということで、従来のはまだ応援チケットのような大規模なことは実施困難な金額である。また、今回はできるだけ早く市民にサービスを提供したいという思いがあり、市民から「浜田で備蓄米を買えるようにしてほしい」との声も届いている。備蓄米の取扱いがどうなるか、詳細は承知していないが、そうしたことにも対応できるよう、このお米クーポン券をできるだけ早く届けたいと考えている。

**○議長**

ただいまの報告について質疑等はあるか。

**○川上議員**

この交付金は、米価高騰対応としての指示があったのか。

**○副市長**

この交付金に米価対策への使途指定はない。物価高騰に対応する事例は様々あるが、今回、浜田市として米に注力すべきと判断した。物価高騰対応であれば、様々なことに活用できる。

**○川上議員**

先ほど、委員会で説明があったが、委員会でも米生産者に対していかがなものかという意見があった。その前に、物価高騰対応であるからには、最も影響を受けているのは学校給食を利用する子どもたちであり、そちらへ臨時交付金を活用する案はなかったのか。

**○市長**

18歳未満の子どもたちには5月から、別途の臨時交付金で1人当たり15,000円を支給している。これはこれで子どものいる家庭への支援として別途行っている。今回、先ほど説明したが、金額も3,000万円という中で、なるべく早く支援を届けたい。3,000万円を25,000世帯で割ると、1世帯当たり1,000円強になる。そうした中で、物価高騰の中でも特に今注目されている米に特化して、できるだけ早く市民の経済的負担を軽減できるよう提案させていただいた。

**○副市長**

学校給食の米価を含めた食材の高騰は当然承知している。それについても、この交付金とは別に現在対応している。県も今回、県議会で別途米の高騰による給食への支援を行うとのことで、浜田市も3月定例会議で給食費の支援を提案した。ただし、米以外の食材も高騰しているため、これについては別途、教育委員会に必要な費用を試算してもらっており、当然そちらも支援したいと考えている。

**○川上議員**

早く実施するのであれば、試算しているのではなく、直接対応するのが一番早いのではないか。それが学校給食への最も早い対応となる。3,000万円を充てることについて、今言われたように教育委員会を通じて検討しているとのことだが、検討の結果がどうなるか分からないというのはいかがなものか。

**○市長**

給食費については、先ほど副市長が言ったとおり、現在、教育委員会で必要な予算を試算している。これについては、この交付金には限りがあるので別途の財源を考えることになろうかと思うが、いずれにしても給食費の物価高騰分に何らかの支援を行いたい。ただ、所要額が今のところ不明なため、その数字が出次第、どの財源を使うのかを別途考え、給食費の高騰対策にも対応したい。

**○川上議員**

子どもたちの給食に対する対応は分かった。しかし、お米券をクーポン券の形で出すと、浜田市には米農家が多く、市内世帯の1割程度は米を生産している。縁故米を受け取る世帯も含めると、およそ3分の1はお米クーポン券の利用が難しいか、価値が低いのではないか。これでは、クーポン券を利用できる世帯とできない世帯との間に不公平が生じる。その点について検討したのか。

**○副市長**

委員会でも申し上げたとおり、農家支援については、機械補助など別途実施している。今回のお米券が直接農家の利益になるかは一概には言えない。これから令和6年産米がなくなり、10月頃には令和7年産米が出てくる。その際に全ての農家が自家消費米を持っているとは限らず、クーポン券を利用して購入し、贈答用などに使うことも考えられる。

また、備蓄米が低価格で出回れば、地元の美味しい米が売れなくなる可能性もある。それに2,000円の補助が出れば、備蓄米より地元の米を買おうと考えてもらえ、地元の米の販路推進にもなると考えている。自家保有米を持つ方への直接的な支援にはならないかもしれないが、今一番困っている米を購入する市民に重点を当てたということである。

**○川上議員**

米生産者への施策は別の話であり、ここでは米価対応策について議論している。他の支援の話はしないでほしい。米を作っている方が名前を書く必要のあるお米クーポン券をいただいても使えない。そうした方が多くいることへの対応はどう考えているのか。委員会で出たように、違う方策があるのではないか。

**○副市長**

確かに自分で米を作っている方には直接の利益にはならないと思うが、実際にお米を買わなければいけない方が多くいる以上、そちらを優先せざるを得ない。農家支援は別問題だと言われたが、市が実施する施策である以上、別問題という考えにはならない。浜田市は、様々な政策を通じて、様々な立場の方を応援する。

3月定例会議でも、保育所や医療機関など、それぞれの分野で物価高騰対策の補助を実施している。学校給食についても、学校給食を利用している家庭への支援であり、全市民に一律という施策はなかなか難しい。今回は米を購入している方が困っているという全国的な問題に注力したものであり、農家支援も市の施策全体の中でトータルで考えている。

**○川上議員**

執行部が実施することに対し、私たちは賛否を示すしかない。しかし、一番身近に苦労しているのは、まず給食を食べる子どもたち、次にお米を買う方々かもしれないが、一方で米を作っている方々もいる。その方々との間でバランスは取れるのか。バランスが取れない施策を実施すること自体がおかしいのではないか。

**○副市長**

そういう考えも当然あると思う。今後、米を生産している農家への支援が必要であれば、また次の施策として考えていかなければならない。

**○三浦議員**

今の話を聞いて、私も違和感を覚える。施策は様々な分野で実施されるので、給食や農家支援もそれぞれあるだろう。しかし、この物価高騰は農家であっても、市民として同じ状況にある。そこに対する一律の支援を行う際に、自分で米を育てている方がこのお米券を使いにくいのではないかという指摘だと思う。それについては、どのように整理しているのか。

**○副市長**

確かに自分で米を作っている方は買わないだろう。しかし、予算は25,000世帯分を用意して実施する。今回の不用額を使って実施するが、今後このお米券の不用額が出れば、次に農家支援などを実施するかもしれない。それは今の段階では言えないが、まず今優先するのは、お米を買う方ということで考えた。

**○三浦議員**

今回活用される臨時交付金は、物価高騰対策であり、米だけの高騰ではない。なぜ米に限定した政策を打つのか。共通商品券や水道料金の減額など、様々な形があると思うが、なぜ米なのか、もう一度説明を求める。

**○市長**

なぜ米なのかについてだが、これまで浜田市は、プレミアム付はまだ応援チケットを第4弾にわたり発行した。これは様々な物品、サービスに使え、使い勝手が良いと評判だった。しかし、第4弾でも1億数千万円、多いときには2億円の予算があったからこそできたことである。

今回は、国の臨時交付金が約3,000万円と、規模がずっと小さい。このため、2,000円分の応援チケットを出す方法もあったかもしれないが、その場合、市内の500以上の事業者と交渉し、換金方法などを詰めるのに時間がかかる。今回、そういった大規模な応援チケットを実施するには、時間的、事務的な問題を総合的に考え、むしろ特化したほうが良いと判断した。

そして今、テレビで連日のように米のことが話題になっている。そうした中で今回、米に特化した形であれば、取扱事業者は市内に約20事業者程度であり、事務の流れにも対応できると考え、お米クーポン券という形で絞った。

米を作っている方への対応については、川上議員からの指摘もあったので、お米券を米以外のものに使えるか検討してみたい。制度設計や換金方法を詰めなければならないので、直ちに結論は出せないが、米を買わない方、特に米農家への対応ができるか詰めていきたい。

**○三浦議員**

米農家も物価高騰で様々な負担が増えている。物価高騰に対する市民一律の負担軽減が今回の施策の目的だと思うが、米に絞ったことで対象となる方、ならない方が出てきてしまい、政策が本来生み出すべき効果が生まれない可能性を指摘しておく。市長が検討すると言われた、農家への対応は検討すべきだ。農業振興とは全く違う政策であり、分けて考えるべきである。

もう1つ、共通商品券にすると500店舗との調整で時間がかかるが、米に絞ると数10店舗になるとのことだった。仮に水道料金であれば市だけなので1事業者で済む。市の上下水道部の負担は増えるが、調整は20事業者より1事業者の方が少ないのではないか。

**○市長**

水道料金は公営企業であり、現在、審議会で検討してもらっている段階なのでまだ対応できていない。方針が出た段階で改めて考える。いずれにしても今回は、国民の関心が最も高い米について、市民の負担を少しでも軽減したいと考えた。備蓄米を求めて行列ができる状況もある。米に特化したのは、1点目は交付金が3,000万円という金額、2点目はスピード感、3点目として事務的負担などを総合的に考えた結果、この施策が良いと提案させていただいている。

繰り返しになるが、米農家への対応として、このクーポン券が別の用途に使えるかは検討する。水道料金については別途の話であり、そのときには別途対応を考えたい。

**○三浦議員**

物価高騰対策であれば、水道料金の軽減も別途の話ではなく、市民にどれだけ公平に負担軽減できるかという意味で、同じテーブルで議論すべき話である。

また、もうすぐ新米の時期になるが、このタイミングで米クーポン券を発行し、購入される米のうち、地元産米がどれぐらい購入されると想定しているのか。市場に並んでいる地元産米の流通割合や在庫はどうか。

**○産業経済部参事**

市内で流通している米のうち、地元産の割合は把握できていない。しかし、最近の動向を見ると、地元産米はほぼ品切れの状態で、スーパーで見かけるのはごく限定的だと思っている。島根県産米はまだいくらかあるようだが、直近ではスーパー自体に米がない店舗もあると聞いている。新米の時期になれば、地元産米の比率は高まると思う。

**○三浦議員**

地元のスーパーで米が並んでいないところもあるという認識である。そうなったときに、このお米クーポン券で25,000世帯が2,000円分のお米を購入できるだけの物量が確保されているという想定か。

**○産業経済部参事**

大丈夫だと考えている。店舗に米がなくなっているという情報もあるので、利用期間については、改めてもう少し長い期間にするなど、市民が必ずお米クーポン券を使えるよう設定していきたい。

**○三浦議員**

米に関しては物価高騰だけでなく、物量がないことも問題である。買うお金を補助しても、対象物がなければお米クーポン券の意味がない。米の確保と物価高騰対策は別側面で考えなければならない。スーパーを回ると、あるところにはあるがないところは本当になくなっている。今後、備蓄米などが出てきて市場に物が確保されるという予測があれば市民も安心するが、物自体がないところにお米クーポン券をもらっても不安をあおるだけではないかという懸念がある。市内の流通状況を再度伺いたい。

**○市長**

ご指摘はもっともであり、これを検討する際に、実際にお米があるのかということも当然考えた。店によっては棚が空っぽのところもあるが、多くの方々は何らかの方法で米を購入し、食べている。

利用期間を2か月程度と記載したが、新米が出るのが9月、10月頃からなので、期間を延長するなどして対応すれば、米が買えなかったという事態は防げるのではないかと考えている。取扱事業者にも、こうした政策をやるので米の入荷に特段の配慮をお願いせざるを得ないと思っている。

**○布施議員**

今までの質疑と同様の考えを持っている。こういう政策を打つとき、地元産米の把握はできていないとのことだったが、店舗によっては利益が数倍になったと卸業者は言っている。店頭価格について、市内の各店で備蓄米やブランド米の古米が出ている可能性があるが、価格の把握はしているか。

**○産業経済部参事**

各小売店の価格を随時追ってはいないので、詳細な把握はできていない。ただし、大まかな市場価格として、5キロ4,000円、備蓄米で2,000円前後という把握はしているつもりである。

**○布施議員**

それは都市部の平均価格ではないか。備蓄米は大臣がその価格で売りたいと言っているが、もっと安いところも輸入米もある。この政策では2,000円相当のクーポンだが、地産地消条例もあるが地産地消の観点から、地元産の新米購入に限定するなどすれば、農家の支援になると思うし、流通にも乗っていく。不公平・平等の観点から、農家にも配慮すべきだ。

なぜ2,000円になったのか。2,500円という選択肢もあったと思うが、価格設定の理由を伺う。

**○産業経済部参事**

市販の価格が5キロで4,000円程度、備蓄米が2,000円程度であること、そして問屋等に問い合わせたところ、当面浜田に備蓄米が入ってくる予定がないとのことだった。そのため、浜田市民が安い備蓄米を買えない状況を鑑み、その差額分である2,000円程度を支援することにした。

**○布施議員**

8月上旬の発行とのことだが、年金の支給日である偶数月15日頃に合わせて発行するという考えで良いか。

**○産業経済部参事**

8月上旬としたのは、この方法で最も早く市民に支援を届けられる時期と考えたからである。それが偶然に年金支給と重なるのであれば、なお良いと思う。

**○布施議員**

たまたまではなく、そうしたことも考慮して実施すべきである。私の周りにも、2,000円の町内会費でも難しい方がおられる。備蓄米が2,000円相当だから買えればいいが、買えなかった人はブランド米を買うしかない。そのときに、クーポンの2,000円と年金が出たときには、そのときに合わせて買え、家庭でも低温倉庫はないが米は備蓄ができる。こういうことも一つ、施策の利点として、年金に合わせてやるといったことも考えながらやるべきだと私は思う。年金に合わせて購入できるという利点をしっかり伝えるべきだ。

最後に、市内の取扱店は今後調整するとのことだが、これは調整の結果、断られる可能性もあるのか。手挙げ方式なのか、こちらからのお願いなのか。

**○産業経済部参事**

ここに挙げている事業者にはお願いをして対応できるようにしたいが、基本的には手挙げ方式で、取組に参加したいという事業者には参加していただくよう調整していきたい。

**○布施議員**

手挙げがあったところは全て受け入れるということか。

**○産業経済部参事**

原則はそのようにしていきたい。

**○佐々木議員**

全員協議会の前の委員会でもいろいろな意見が出て、私も少し聞いたが、冒頭市長から、今回新しい臨時交付金の配布が、自治体による、3,000万を活用するということであり、これまでもこういったお米券に対するメニューは提示されていて、他の自治体では1,000円から8,000円超のお米券の支援を実施している例もあると聞いた。

今回は全世帯が対象なので、いかに平等に2,000円を配るかが重要である。お米クーポン券を主体にしつつ、他のものも買えるようにするという話や、水道料金の話もあった。県内の他自治体では水道料金減免が好評だと聞いている。今回は金額が少ないので効果は限定的かもしれないが、平等という面では、水道料金の基本料金を2、3か月免除するなど、より平等になりやすい支援を精査すべきではなかったか。お米クーポン券は話題に乗っているかもしれないが、公平に行き渡るという点からすると、水道料金も重点的に考えるべきだったのではないか。

**○副市長**

水道料金への支援要望は以前から承知しており、これまでも十分検討してきた。前回3月にも、システム改修費などを想定した。国も電気・ガス代を支援しているが、市民がどれだけ実感しているかは見えにくい。水道料金の基本料金を1、2か月免除しても、実感は限定的かもしれない。さらに、システムの改修にかなりの経費と時間がかかるため、今回は額も小さいことから水道料金の検討はしなかった。今後、交付金の額によっては選択肢の一つとして承知している。

**○佐々木議員**

システム改修がどれほどのものか単純な疑問もある。基本料金の減額はそれほど複雑な作業ではないように思うが、簡単なものではないのかもしれない。いずれにしても、米の物流の問題などもあったので、公平に2,000円が行き渡るよう、慎重に取り組んでいただきたい。

**○牛尾議員**

委員会でも十分な議論ができていないのが現状である。政策としては良いと思うが、一方で、縁故米を含む3分の1程度の世帯が恩恵を受けられない可能性を考えると、議会としてこれを承知で議決するのは難しい。私たちは提案権はないが議決権は持っている。最初から市民にお叱りを受けるような政策ではつらい。もう少し練って、25,000世帯がおおむね良かったと思える、市民が喜ぶ政策にしていただかないと非常に厳しい。市長はどのように思うか。

**○市長**

ご意見はもっともだと思う。一方で、今回の臨時交付金は物価高騰対策として国から特別に支給されるものであり、限られた財源の使い道を我々なりに考えた。今最も関心が高く、投書も来ている。「浜田で備蓄米を買えないのか」という声もある。そうしたことを総合的に考え、お米クーポン券は多くの市民にご賛同を得られるのではないかと考えた。牛尾議員からは3分の2しか賛成しないのではとのご意見があったが、米を買わない方やパンを主食とする方もいるかもしれないが、多くの方が米のことで困っている中で、ご賛同いただけるのではないか。

農家の方への対応は別途考えたい。いずれにしてもスピード感を持って対応する必要があり、今回は事務的にも対応できると判断し、応援チケットの実績があるクーポン券方式を提案させていただいた。

**○牛尾議員**

市長の言われることは分かるが、お米だけに絞るのではなく、もう少し多くの市民が受け入れられるよう、例えば生活雑貨なども買えるように運用を修正できないか。2,000円はありがたいと思うが、3分の1が「自分たちは該当しない」と感じるのでは、市長の気持ちが市民に伝わらず残念だ。6月定例会議にこのままの案が出てくると、紛糾するのが目に見えている。ぜひトップとして知恵を出し、なるべく多くの市民が賛成する政策に修正していただくようお願いする。

**○市長**

今考えているのは米に特化したお米クーポン券だが、皆の意見も踏まえ、対象を少し広げることも検討してみたい。一方で、対象を広げる場合は、範囲や品目、換金方法などをしっかり詰める必要があり、事務的な課題はあるが、米に限らず少し広げられないか検討してみたい。

**○西田議員**

プレミアム商品券のときは、市民の消費を促し地域経済を活性化させるねらいがあったと思う。今回は、物価高騰による市民生活への影響を緩和する目的で、特に食料品の中でも米が大きな割合を占めるという一般的な考えに基づいているのだろう。

そうした考えの中で、対象は市内の全世帯25,000世帯だが、公平性の観点から言うと、独居世帯も多人数世帯も同じ額というのは公平性に欠けるのではないか。1世帯ではなく、一人当たりざっくり1,000円の商品券とし、米を中心に食品でも良いという形にすれば、事務的にも手間がかからないのではないか。

**○市長**

1,000円の共通商品券を全員に配るというのも一つの方法だろう。ただし、商品券を送るには郵便書留にする必要があり、広報はまだに挟み込むわけにはいかないなど、様々な事務的な観点から検討した結果、広報はまだに入れるのは、クーポン券のスタイルの方が事務的な経費もかからないと判断した。様々な方法があろうかと思うが、多角的な観点から検討した結果、この方法が当市にとって一番良いやり方だと提案させていただいた。対象をどうするかについては、繰り返しになるが、米以外も買えるよう少し広げることを検討したい。

**○三浦議員**

西田議員から世帯の話があったが、広報はまだは住民票の有無にかかわらず全戸に配られる。今回のお米クーポン券も同様に、浜田に住んでいる人が対象となるが、この点について他の制度とどのように整理したのか。

**○副市長**

これは前回のプレミアム応援チケットと同じやり方である。自治会に加入しておらず広報が届かない方には、周知してお越しいただければ確認して配るという対応もしており、なるべく多くの方に届く方法として広報はまだを利用する。世帯分離などで届かない方には追加で配布する。これはプレミアム応援チケット方式を踏襲したものである。

**○三浦議員**

前回は地域の経済の消費喚起が目的で商品券を発行させるものであったが、今回は米の物価高騰対策が主目的である。目的は違うが、同じ方法で問題ないか。また、市長のところに届いた投書は「備蓄米を買えるようにしてほしい」という内容か、「米価が上がっているので何とか手に入るようにしてほしい」という内容か。それによって政策も違ってくると思う。

**○副市長**

投書は、「浜田には備蓄米が来ないのではないか、何とか安いお米（備蓄米）が浜田でも買えるようにしてほしい」という内容だったと記憶している。市が備蓄米を優先的に確保することは難しく、現在市内で流通している米は5キロ4,000円以上である。備蓄米が来ないのであれば、備蓄米相当の価格で地元の米が買えるようにという考えからこのやり方にした。目的は確かに違うが、早く、手間をかけずにやるという点では、前回の応援チケット方式が今回も適していると考えた。

**○三浦議員**

お米クーポン券には名前、電話番号、住所などを書くことになっているが、重複をどのようにチェックするのか。

**○産業経済部参事**

店舗から回収して換金する際に、市で米クーポン券をチェックすることになろうかと思う。方法としてはそれしかない。

**○三浦議員**

本当に全部チェックするのか。それはかなり大変な事務作業だと思う。500店舗より20店舗の方が事務が軽減できるから早いというのであれば、庁内リソースも含めて、どのような処理方法が良いのか、どう公平性を担保するのかをきちんとしておかなければならない。

農家以外の方々への対処も今後検討するとのことなので、その公平性を住民に説明する必要がある。この制度は性善説で成り立っている部分がある。行政としてなぜこのやり方をするのか、きちんと説明できるよう、再度どこかで説明をいただきたい。また、水道料金のシステムを導入するといくらかかるのか。

**○上下水道部長**

本市で見積もりを取ったことはないが、松江市が初めて物価高騰対策で水道料金を減免したときの話では、200万円ぐらいの改修費がかかったと聞いている。

**○三浦議員**

200万円をかけてシステムを導入し、基本料金等で一律に市民の水道料金を軽減するのは、公平な政策としてかつ200万円のコストからみれば、費用対効果も大きいように感じる。それがなぜ米なのか。物価高騰に悩む市民に一律で支援するにはどのような方法が良いのか、今の金額を聞いても、再度検討していただきたい。

**○芦谷議員**

これまでの給付金やクーポン券の配布で、配布漏れはどうだったか。例えば外国人労働者や県大生、専修学校生など、住民登録をしていなかったり、広報が配布されなかったりする層への対応について考えがあれば伺う。

**○産業経済部参事**

プレミアムチケットの際も、議員が言われたような方々への配布がなかったため、改めて確認して窓口で交付する対応を取った。今回も同様のスキームを考えている。

**○議長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

これについては6月定例会議で補正予算が提出されるとのことなので、本日、各議員から出された意見も踏まえ、しっかりした提案をされることを望む。

**⑵　浜田市新市誕生20周年記念事業の実施について**

**○議長**

資料1－(2)を参照されたい。総務部長。

**○総務部長**

令和7年10月1日に新市誕生20周年という節目を迎えるに当たり、この節目を市全体で祝い、さらなる飛躍を目指す浜田市を市内外に強くアピールすることを目的とする。また、これまでの歩みを振り返り、ふるさとへの愛着と誇りを深める機会とし、活力ある浜田市のまちづくりを推進するため、年間を通して様々な記念事業を実施したい。

資料1番、新市誕生20周年記念式典は、10月5日日曜日に石央文化ホールで行う。議員各位におかれても、ぜひご出席いただきたい。2番の主な記念事業は、8月9日の納涼夏踊り大会、12月14日のフォレスタコンサート、来年1月31日のおかあさんといっしょ宅配便などを計画している。3番のその他、(1)の冠事業の実施について、市又は各種団体が実施する事業に「浜田市誕生20周年記念」の冠をつけてＰＲしていく。当面の6月、8月の主な冠事業は記載のとおりである。(2)の市民協働活性化補助金の事業枠の追加について。従来の事業費に加え、市民活動がさらに活性化するよう事業枠を追加し、より多くの事業に助成することを考えている。

**○議長**

ただいまの報告について質疑等はあるか。

**○串﨑議員**

冠事業について聞きたい。弥栄の祭りなどもあるが、冠をつけてＰＲするとは、具体的に何がどう違うのか。

**○総務部長**

各団体が企画する事業について、通常は事業名に20周年などは付かないが、今回、市制20周年記念と掲げてもらうことで、各地域の小さなイベントを含め、市全体で20周年記念を祝う機運につなげていきたい。

**○串﨑議員**

予算もつけず、ただＰＲするだけのように聞こえる。せっかくの市制20周年なのだから、少し予算をつけて、ここが違うという点を示すべきではないか。

**○総務部長**

冠事業自体に予算はつかないが、資料3の(2)にあるとおり、市民協働活性化補助金については、既存の事業ではあるが、例年より約100万円増額し、より多くの団体に補助金を活用してもらえるよう配慮している。

**○芦谷議員**

7日にあった御陣乗太鼓や久佐西神楽社中などのイベントも「浜田市誕生20周年記念」の冠があったが、この資料には載っていない。どうなっているのか。

**○総務部長**

この資料には主なものだけを記載している。それ以外にも、5月時点で把握しているだけで約30事業ほどが予定されており、これはあくまで一例として捉えていただきたい。

**○芦谷議員**

20周年を盛り上げるためにも、冠がついた事業はきちんと広報したり、こうした場で説明したりする対応が必要ではないか。

**○総務部長**

議員のおっしゃるとおりである。市ではホームページや観光協会を通じて、市民が実施する様々な事業を見ていただけるようにしている。周知の方法については、今後さらに検討したい。

**○議長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑶　浜田市立旭中学校防音対策事業における対応について**

**○議長**

資料1－(3)を参照されたい。

**○総務部長**

浜田市立旭中学校防音対策事業における対応について説明する。本事業は、令和4年12月の防衛省中国四国防衛局の騒音測定調査の結果、国の補助事業に該当したため、令和5年5月に補助事業等計画書を提出し、補助金の交付について協議を進めてきた。また、令和5年9月定例会議で基本設計費630万4,000円を補正計上し、事業内容を精査してきた。その後、令和6年5月に中国四国防衛局より、訓練等空域は防衛施設と騒音の強度は同じでも頻度が異なるため、現行の防衛施設周辺に適用される補助制度と同様の全額補助は困難である旨の説明があった。これを受け、資料に記載の理由から、国の補助制度の利用を見送ることとした。なお、生徒の学習環境確保のため、市の単独事業として防音対策を実施したいと考えている。

まず、項目1の補助事業断念の理由について。理由は大きく3点ある。1点目は、地元自治体負担見込みである。令和7年3月に基本設計が完了し、総事業費が約6億円となり、地元負担が相当な額になると見込まれること。2点目は、学習環境への配慮である。国の補助基準では、防音効果を上げるため、窓、天井、壁に大掛かりな工事が必要となり、仮設校舎の期間も約1年半と想定される。その間、防音性能の劣るプレハブ校舎での授業となり、学習に集中できない環境に長期間生徒を置くことになること。3点目は、建替えが想定される校舎への大規模改修である。旭中学校は昭和55年に建設され、築45年となる。遠くない将来に建替えが想定される古い校舎に対し、多額の市単独費を投入することには慎重にならざるを得ないこと。こうしたことから、市の単独事業での防音工事を検討している。

大きい項目の2番目、市単独事業の概要について。令和7年6月の補正予算で、旭中学校の校舎の防音対策に係る調査設計業務委託費を提案し、窓の二重サッシ化に伴う防音効果の調査や、特別教室のエアコン設置設計業務を行いたい。そして、令和8年度当初予算において、防音対策工事を実施するための予算を盛り込みたいと考えている。

**○議長**

ただいまの報告について質疑等はあるか。

**○川上議員**

この防音対策事業は、かなり以前から、おおよその予算規模で国が準備しているという話で、地元の子どもたちや先生方にも防音工事が行われると説明していたはずである。それなのに、今回、国から予算が下りてこないと判明したとのことだが、勇み足で予算を組んでいたということか。

**○総務部長**

勇み足というよりは、国も旭中学校の防音工事を実施する意向は持っていたと思う。市もそれを想定して準備していたが、最終的に、基地周辺とでは音の強度が同じでも頻度が大きく違うため、基地周辺と同様の全額補助は難しいという結論に至ったと認識している。

**○川上議員**

頻度は違うだろうが、Ｆ-35の騒音はすさまじい。このまま放置するのが良いのか。6億円かかると言うが、必要であれば特段の改修として旭でも実施できるはずだ。計画に加算すれば3割負担の1億8,000万円で済む。そうしたことも考えた上で、今回の説明となっているのか。

**○総務部長**

様々な考え方があると思うが、理由の一つにもあるように、大規模工事を行うと金額の問題もさることながら、生徒が長期間、学習環境の良くないプレハブで授業を受けなければならなくなる。そうしたことも考慮した結果、今回の結論に至った。

**○川上議員**

その説明は、もともと6億円かかると想定していた時点で織り込み済みの話ではないか。わざわざ理由として加えるのは、理由を作るための理由にしか思えない。6億円で実施する場合も、その問題はあったはずだ。

**○総務部長**

議員のおっしゃることはもっともである。当初から、ある程度の期間、別の校舎で授業を受けることは懸念材料として認識していた。今回、基本設計で工事期間や金額が明らかになり、いずれ建替えを検討する校舎にこの金額を投入するのはどうか、ということを考えた上で、市単独で事業を行うという結論に至った。

**○川上議員**

国の補助金がもらえないから縮小するのではなく、子どもたちのために最善の方法を考えるべきだ。そのためには市の単独予算が多く必要になるかもしれないが、過疎債やふるさと寄附を活用することもできる。2番目、3番目の理由はさておき、まず子どもたちのためにやることが大事である。

**○小川議員**

国との関係で補助が受けられず見送ったという経過は分かるが、厳しい現状だ。5月13日の地域井戸端会でも、夜間に相当な爆音がしていた。先日、地方紙に米軍機の騒音対策協議会で市長が防衛省に行った記事が載っていたが、その中で市長が防音対策工事の財政支援を要望しなかったと書かれており、非常に残念に思った。丸山知事は必要な財政支援を求める発言をしていたのに、なぜ市長と知事で防衛省に対するスタンスが違うのか、疑問に思った。

**○市長**

これまで県と市、そして私が会長を務める対策協議会として、米軍の騒音対策について財政支援を要望してきた。今回要望書に入れなかったのは、より実行性のある要望に絞るためである。低空飛行訓練の中止は難しい中で、低空飛行をやめてほしい、行事や夜間の訓練をやめてほしいという点と、国として騒音測定器を設置し、実態を把握した上で米軍側に伝え、フィードバックを求めるという2点に絞った。

今回、要望書の中に財政支援の話を入れなかったのは、総務部長が説明したが、防衛省との交渉の中で、どうしても地元負担が必要になること、また工期が1年半と長期にわたることを考え、旭中学校に限って言えば、市単独で実施した方が教育環境の問題も考慮すると良いだろうと判断したためである。新聞に掲載されたことは、あくまで対策協議会としての要望であり、その中には入れなかった。

**○小川議員**

対策協議会としての要望と、市長の思いは違うということかもしれないが、実際に被害を受けているのは旭中学校を含め、旭町の皆である。被害を受けている側が防音工事の費用を全額負担せざるを得ないというのは、基地周辺とは頻度が違う、場所が離れているという理由からだと思う。昨年の補正予算のときにも、現行制度では認められにくいので、新しい制度を求める必要があるのではないかと指摘されていたはずだ。

岩国基地周辺は離着陸で相当な騒音があるだろうが、上空を飛行し旭町周辺で低空飛行訓練をするのであれば、それと同等の扱いをすべきだという基本的な考え方を市として持ち、県や国に対応していく必要があるのではないか。

**○市長**

先ほども申したとおり、今回、対策協議会としては要点を絞って極端な低空飛行や行事の時はやめてほしいなどなるべく訓練による騒音被害を最小限にするように要望した。防音対策の支援・予算措置はこれとは別の話だと判断した。旭中学校の話は市の判断として、今回は市で別途対応すると防衛省側にも伝えた。

**○小川議員**

そうなると、市としては、防衛省が現在設けている条件を緩和し、防音対策が必要な地域を認めてもらうような仕組みに変えてほしいという基本的な考えは、現時点では持っていないということか。

**○市長**

これについては、私も防衛省にお願いに行き、被害を受けている自治体に自己負担もなく整備してほしいと重ねて申し上げてきた。しかし防衛省からは、基地周辺とは違うため地元負担を求めるという話が前提であった。今回は、その前提での要望は行わず、市単独で行うという判断をした。

**○小川議員**

では、防衛省が騒音測定を実施した目的は、調査をして今の制度の中でも対策ができる可能性があるという前提での調査ではなかったのか。

**○市長**

防衛省は、測定の結果、中学校には防音工事が必要だという認識は持っていたと思う。そのためのデータ測定だった。ただし、基地周辺とは違うので地元負担が必要だと重ねて言われている。であれば、繰り返しになるが、金額の問題だけでなく、1年半かかる大工事になることや、浜田市では築50年で建替えの検討に入るであろう老朽化した学校であることを視野に入れれば、多額の費用6億円くらいかけるよりは市単独でできることを模索する方が良い。今考えているのは、資料2に記載のとおり、例えば夏休み期間中だけで完了できるような工事で対応できないか、業務委託で調査し、その上で判断したい。

**○小川議員**

その上で知事は、国も県も自治体も応分の負担はやむを得ないにしても、国の防衛政策に起因する被害を、被害者が全額負担する理不尽さを指摘しているのだと思う。新聞を読む限り、知事はそこを求めていくべきだと主張しているように見える。市長はどこを問題にし、どう攻めていくのか。市として、低空飛行訓練をしないような状況を取り戻すためには、旭中学校の防音工事という具体的な問題を掲げ、どういう姿勢で防衛省に物を言い続けていくのか、そのスタンスが必要ではないか。

**○市長**

基本的に知事も私も同じ考え方である。新聞記事ではニュアンスが違うように書かれていたかもしれないが、騒音を軽減してほしい、国としても応分の騒音対策を行ってほしいというスタンスは変わらない。ただし、今回は地元負担の問題や、1年半プレハブで授業を受けなければならないことなどを総合的に考え、国の基準で実施する地元負担の問題、大規模な工事になるため、市単独で行うことを模索しているということであり、知事と私の考え方が違うわけではない。

**○肥後議員**

旭中学校の防音工事で二重サッシの改修だけで騒音を十分に減衰させることが可能か、予算を計上する前にある程度、防音効果が見込めると考えているのか。

**○教育部長**

6月補正予算で提案する調査委託は、二重サッシでどの程度の防音効果があるかを調査するための委託をするのである。その調査結果を踏まえて、今後の改修規模などを検討し、どうするかを決めるベースとなる調査の委託である。

**○肥後議員**

私も以前の仕事で、そういった防音とか、断熱の部分で二重サッシやペアガラス取替えや、外窓交換を多種多様したが、相手は低空飛行訓練を行う戦闘機であり、地上爆撃の急降下、急旋回、急上昇と一番騒音が出る条件が整っている。サッシを二重にすればある程度の音量は下げられると思うが、国の基準が天井や壁にも断熱材や吸音材また吸音構造のパッキンを入れないと、20デシベル以上音を下げることは難しい。二重サッシにして、1年以上仮設校舎で生徒が授業するのは少し授業の遅れとか問題が出ると言うが、それであるならば、築45年以上経過した旭中学校に、もし予算である程度音が下げるとなっても、かなりの高額な費用がかかるのは十分理解するところである。ただし、そのあとの耐用年数とかを考えると、本当にこれでいいのかという疑問がある。調査設計を委託しても、サッシだけでは期待する効果は得られない、天井や壁の工事も必要だと言うことになれば、結局、国基準の工事が必要になるのではないか。その点は理解しているか。

**○教育部長**

どの程度の規模の工事が必要で、どの程度音を下げられるかを今回調査させてもらい、その結果と、耐用年数など様々な条件を含めて、市として総合的にどう判断するかを決めることになる。

**○肥後議員**

比較検討のため、新しい旭小学校での騒音被害の状況が分かれば教えてほしい。

**○総務部長**

今回の調査は旭中学校を対象に行ったものである。旭小学校では直接調査はしていないが、戦闘機による大きな音があった場合の連絡は、圧倒的に中学校の方が多い。建物の構造や新しさなどが影響していると思うが、大きな音として感じられる頻度や強さが多いのは旭中学校ではないかと感じている。

**○肥後議員**

ジェット戦闘機が発する110デシベルという車のクラクション音量だけでなく、問題はその音質、特に減衰させることが難しい低周波である。二重サッシだけでは、期待される効果は得られにくいと申し上げておく。

**○佐々木議員**

総事業費6億円というのは基本設計の結果だと思うが、この基本設計の経費は浜田市負担だったのか。

**○総務部長**

基本設計の経費は浜田市が負担した。

**○佐々木議員**

金額はいくらか。

**○総務部長**

約600万円である。

**○佐々木議員**

国が全額補助しなかった理由は基地周辺とは違うということだが、それは調査をしなくても分かっていたことではないか。600万円かけて基本設計をしなくても、そもそも対象外という判断にはならなかったのか。

**○総務部長**

当初の段階では、市も国が全額負担を想定しながら協議を進めてきた。その中で最終的に、強度は同等でも頻度が違うため、全額補助は難しいという結論になったと認識している。

**○佐々木議員**

地域的な問題ということではなくて、米軍機の飛行頻度が調査の結果分かり、国の判断がこうなったということか。

**○総務部長**

国の中でどのような協議がされたか詳細は不明だが、旭中学校を対象に調査し、何らかの対策が必要だという認識に至った上で、国がどの程度負担するかを協議した結果、地元にも負担を求めるという結論に至ったと認識している。

**○佐々木議員**

はっきりした線引きは難しそうだが、そもそも対象地域にならないのであれば、もっと早く市単独で実施できた可能性もあった。国の対応は、地域の問題をあまり重要視していないように感じる。この問題は20年来の市を挙げての大きな問題であり、やっと中学校の対策が出てきたかと思えば、このような結果になった。幼稚園の子どもたちや周辺地域の被害もこれまでたくさん聞いてきた。日米協定でできない部分を、国がもう少し地域の問題を広く捉え、今後の要望に加えて力を入れていただきたい。この遅い対応について、もう少し提起する必要があるのではないか。

**○総務部長**

今回は市単独で実施することにしたが、今後、国に何も求めないということではない。そもそも低高度での訓練がなければこの議論は不要になる。その根本的な点については、これからもぶれることなく、市、県、協議会などを通じて国に訴えていく必要がある。

**○佐々木議員**

こうした日米協定の問題は、沖縄など基地のある地域だけでなく、日本全体の問題として、自治体が声を上げていかないと国に伝わらない。しっかり声を大にして叫んでいただきたい。

**○三浦議員**

令和5年度に基本設計の防音対策事業としての予算が計上されたが、その600万円程度は何に使われ、今回また提案される二重サッシの実施設計とは何が違うのか、もう一度詳しく説明してほしい。

**○教育部長**

令和5年9月に補正予算で計上したのは、旭中学校の防音対策工事の基本設計を委託する予算で、総事業費や工法などの概略を把握するためのものである。その結果が6億円という数字につながった。今回の6月定例会議で提案を予定している予算は、校舎に二重サッシや片面だけを設置した場合にどの程度の防音効果があるかを調査する業務委託である。

**○三浦議員**

令和5年の補正予算の説明資料には、防音対策工事として、天井の吸音材なども記載されていたと思う。今回、二重サッシだけになったのは、当初の調査の中で、二重サッシだけの取換えで、十分な軽減が図られるという結論が出たからか。

**○教育部長**

令和5年の基本設計は、防衛省の基準に基づき、防音サッシ、空調、天井吸音材などを含めた場合のもので、その結果が6億円だった。しかし、それでは大規模な工事となり、学習環境への影響が大きい。現場との話の中で、二重サッシの工事だけであれば、校舎内で完結でき、工期も短くある程度の効果が見込めるのではないか、という学校の希望もあった。そのため、まず二重サッシ工事でどの程度の効果があるかを調査した。全く効果がないものを実施するわけにはいかないので、そのための調査である。

**○三浦議員**

説明された内容は理解した。ただ最初の基本設計のときは、国の基準でこれぐらいの整備が必要だというそこを目指してやったらどれぐらいの改修費がかかるかということだったので、国の基準は一応そこにあって、今回はそこの中で学習環境を変えたくないから、二重サッシの部分だけでどれぐらい軽減できるかという話であると思う。国の基準がある程度ここまであったときに、これもこれもと言うふうにかなりスペック的には高いのかもしれないが、その部分の二重サッシだけで、最初から本当に軽減できるのかなという素朴な疑問もある。そこに600万円というまた、調査費がかかるであろうという、期待できることを前提に調査するなら、調査費用としてはそれぐらいもちろんかかるけれども、調査して二重サッシだけで効果が得られなかったときに、どうなのかというその国の基準からしたら全然違う部分的な改修になるわけなので、そこが素朴な疑問としてある。

**○教育部長**

600万円というのは令和5年の補正予算の基本設計のための委託経費であり、これから6月に提案するのはそれより低額、半分以下になると思う。調査の中身が違う。金額の詳細については、6月定例会議で提案したいと思っている。

**○三浦議員**

金額は良いが、当初から考えていたものじゃなくて、その部分的な改修にとどめようという方針を、その効果がどれぐらいあるのかっていうことを調査するわけである。国の基準とは大きく違うように思うが、そこだけで軽減が期待できるというあらかたの想定があるから、もちろんやるわけで、それが国の基準と比べると大分部分的なので、素朴にそこだけで本当に学習環境の改善が図られるのかという疑問があるので、それが何百万円か分からないが調査をする必要性がどうなのかと思う。

**〇教育部長**

業者との話では、二重サッシだけでも一定程度の効果はあると聞いている。ただし、どこまでの効果があるかは、詳細な数字を出してもらわないと判断が難しいため、今回その調査を6月定例会議で提案する。二重サッシにしてサッシを閉め空調を十分機能させれば、窓を開けているときに比べて音の侵入にはかなりの効果があると考えている。詳細の数値は今後の調査で明らかになってくる。

**○議長**

令和5年9月の基本設計は、今回は全く生かされないのか。

**○教育部長**

全く生かされないわけではないだろうが、国の基準に沿った基本設計と、市の単独事業という考えのもとでの調査なので、今回の調査をしてみないと何とも言えない。今回の6月定例会議に提案する金額は調査費なので、そのあとの基本設計とかになると、中身は若干生かされる場合もあるかもしないが、それは今回の調査をしてみないと何とも言えない。

**○三浦議員**

国の基準に基づいて設計したら6億円かかった。今回は国の基準ではない市独自の基準で調査するということか。

**○教育部長**

国の基準は仕様書で決まったやり方だが、今回はそれとは違う方法を検討する。例えば、国の工法ではサッシを完全に取り替えることが基本的に想定される。例えば、よく一般住宅の改修でも、窓にカバー方式みたいな形でもそれも二重サッシという。そのようなところも含めた中で、やり方そのものも違うので、それでどの程度の効果、当然国の基準に従えば、この程度の効果があるというのは分かるが、違う方法であればどうなるかというのが、今回委託をする理由である。

**○議長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑷　令和7年度浜田市総合防災訓練について**

**○議長**

資料1－(4)参照されたい。総務部長。

**○総務部長**

令和7年度浜田市総合防災訓練について説明する。

先般、総務文教委員会で説明した後、今日の全員協議会の間で、総合防災訓練を実施しており、当時の総務文教委員会の資料を使用しつつ、訓練の状況について加えて説明する。

まず、資料の1番のところ。訓練の目的は大きく2つ。市民にとっては、避難情報を受けて避難行動を行い、避難経路や非常持ち出し品を確認すること。市にとっては、災害対策本部の設置運営訓練を行うことである。日時は、令和7年6月1日の日曜午前に訓練を行った。訓練概要として、市内37か所の避難所を開設し、住民避難と受入れ訓練を行った。また、市役所本庁及び各支所での災害対策本部運営訓練、防災出前講座も開催した。参加者について、速報値だが、住民の参加は約11,000人程度で、大きく参加人数を増やした昨年と同様の参加者数があった。職員の参加は、本庁、支所、消防合わせて240名である。このほか、警察、自衛隊、島根県、ＮＴＴ、気象台からも参加をいただいた。島根県からは、統括防災危機対策監も参加した。県下最大規模の市民参加型訓練である点を高く評価された。今後も土砂災害の危険性や避難の大切さを広く市民に周知し続けることが大切だとの好評をいただいた。

最終的な参加者数等の状況については、昨年と同様、集計後の7月頃に議員各位に個別に情報提供したい。

**○議長**

ただいまの報告について質疑等はあるか。

**○佐々木議員**

11,000人という多くの参加があったとのことだが、どのような内容で参加しているのか、概要を教えてほしい。

**○総務部長**

市民は、市が配置した37か所の指定避難所に集まって避難するという具体的な訓練を行った。町内によっては、安否確認の連絡網を使うなど、様々なやり方があった。また、当日14か所では、集中的に防災出前講座を開催し、防災について考えていただく機会を設けた。ただし、派遣できる職員数に限りがあるため、6月中に、地域で防災について考えていただく機会として出前講座を募集しており、今後も参加する地域が出てくると思う。

**○佐々木議員**

主に37か所の避難所に集まるということが、住民が実際に行動を起こす訓練の基本の数になっているということで良いか。

**○総務部長**

実際に避難された方はかなりの数に上ると認識している。町内によっては、連絡網で情報共有し避難準備をするといった訓練もあったと思う。

**○佐々木議員**

実際にそういう行動を起こすことが訓練の基本だと思う。町内の住民数をただ集計するだけでは意味がないので、集計の取り方を確認したかった。多くは実際に避難所に移動しているということで良いか。

**○総務部長**

各町内から参加人数を防災安全課に具体的に報告いただいている。実際に避難された方はかなりおられると認識しているが、町内によっては、連絡網で何かあったときにこういう流れで、それぞれ連絡していって情報共有して逃げる準備をしようとか、それぞれ訓練の仕方があったと思う。

少なくともやはり、何らかの形でその日に、防災について地域の安全について考えていただく機会になればと考えているので、それぞれ町内に無理のない範囲で、何かしらの訓練、行動をしていただければと考えている。

**〇佐々木議員**

いろいろな訓練の方法もあって、実際に避難所に行く方、あるいは連絡網で避難したとか伝えるとは思うが、心配するのは、数だけ挙げて、実際それに参加されてない方も集約すると、実態とは少し違った形になるので、その辺を少し危惧している。そういうことも考えられると思うがいかがか。

**○総務部長**

事前のとこでもそれぞれの団体の方に個別に連絡をしたりとか、説明会を開いて、こういうことをしたらどうだろうかという提案なども話があった。当日は個別に何人参加であるということで連絡をもらっている。何もしてない方が連絡するということは、余りないと考えている。何らかの課題を持っておられる方がそういった事前説明会に来ていた。また個別の相談をしたということもあるので、何らかの活動をしていたものだと思っている。

**〇柳楽議員**

訓練の当日以前のところで何人くらい訓練に参加をするかというような把握をしているが、その意味が分からないと地域の方が言っている。なぜ事前にどれぐらい集まるのかが必要なのか伺いたい。

**○総務部長**

事前に把握するのは、地域の中でこういう訓練をしようと具体的に話し合っていただくことを促す意味がある。人数を報告いただくことが、訓練内容を話し合うきっかけになる。また、人数が分かるということは、それだけ地域内で住民同士が連絡を取り合っているということであり、そうした動きを促すことになればと考えている。

**○議長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑸　納涼夏踊り大会について**

**○議長**

資料1-(5)を参照されたい。地域政策部長。

**○地域政策部長**

納涼夏踊り大会の現時点での内容を報告する。5月9日に第1回実行委員会を開催し、確認した内容を報告する。この事業は、3月定例会議の予算審議及び附帯決議を受け、名称を「納涼夏踊り大会」としている。新市誕生20周年記念事業である。

内容は、市民が一堂に会し、踊りを通して浜田市の文化や伝統に触れ、世代・地域を超えたつながりを創出し、誰もが笑顔になれる感動と一体感の場を提供するものである。開催日時は、今年度8月9日土曜日、石州浜っ子夏まつりと同日、花火の打ち上げまでの時間帯に開催する。場所は、はまだお魚市場の一番東側の市有地。主催は実行委員会である。事業内容は、今後も実行委員会で協議するため、時間等が変更になる可能性があることはご承知いただきたい。

まずプレイベントとして浜田ＰＲ大使の山崎ていじさんの歌謡ショーを予定している。その後、納涼夏踊り大会として、18時頃から第一部「ふるさとの踊りの大集合」と題し、金城、旭、弥栄、三隅からそれぞれ美又温泉音頭、旭音頭、弥栄音頭、三隅さんさんかを披露する。

そして第二部として、19時から浜田ふるさと祭唄を山崎ていじさんの歌で総踊りとし、その後、会津屋八右衛門の口説きを行い、20時半頃の花火につなげていく予定である。

現在、実行委員会も開催し、各地域で踊りに参加していただける団体と調整しており、それぞれで報告を受け内容については今後詰めていきたい。

**○議長**

ただいまの報告について質疑等はあるか。

**○布施議員**

各地域の踊りが出るということで歓迎するが、対象は市民一般来場者となっている。開府400年の際にいらっしゃい浜田さん事業の方々との縁をつなぐためにも、特別にそういった方たちとの縁をつないでいくことで、始まりであって終わりでないと思っている。浜田さんはやはりこういった事業のときに、新市誕生なので、浜田という字をＰＲするためには特別に浜田さんを、招待すべきである。またふるさと納税の対象者にも、国内インバウンドではないが、そういった方たちにもしっかりＰＲすべきだと思う。そういった考えはないか。

**○地域政策部長**

招待については、まだ具体的な協議に入っていない。夏まつりの中の一部分のような形になるので、夏まつりの集客や、20周年記念としてどこまでの範囲に声を掛けるかについては、今後調整したい。

20周年記念式典の方では招待客のリスト化を進めているが、こうしたイベントでどこまでの範囲をお呼びできるか、駐車場などの会場の問題もあるため、夏まつりの実行委員会とも調整しながら考えたい。

**○布施議員**

夏まつりという祭りである以上、あまり規制を厳しくすると本来の楽しさが失われる。もう一つ、浜田ふるさと祭唄について、一般質問で取り上げて以来、公共の場で流れていない。サンセット浜田も、1回ＪＲの駅で定刻になると流れているが、そのとき初めて聞くという方がかなりいると思う。ＰＲ大使の歌なのだから、事前に流して市民に周知し、リズムが分かれば、祭りに参加する気持ちも高まるのではないか。子どもから高齢者まで、しっかりこういった祭りで元気の出る浜田を表すことが大事だと思っている。ぜひとも実行委員会でそういったこともやってほしい。

**○地域政策部長**

祭りとして、踊りの披露大会にならないよう、にぎやかしを考えていきたい。祭唄については、今回、夏踊り大会で山崎さんにステージ上で歌謡ショー、それから旭音頭と最期に浜田ふるさと祭唄を披露する。こうしたこともＰＲ大使の歌を披露する良い機会だと考えている。ＰＲについては、これまで、山崎氏がステージで浜田ふるさと祭唄を歌い、後援会の方々が後ろで踊っていたが、やぐらを組んでその周りで踊るにはそぐわないため、今回改めて別の踊りを考えている。山崎氏にも確認いただき、その映像を作成してこれから周知していくつもりである。曲も入れてＰＲし、当日は各地域の団体にもそれぞれの踊りを踊ってもらい協力いただきながら、市を挙げて実施したい。

**○牛尾議員**

友好都市の議員から、今年は20周年なので、浜田市にお伺いすることが決まったというメールをいただいた。それは10月の20周年式典なのか、このイベントなのか分からないが、すでにご案内などはしているのか。

**○地域政策部長**

納涼夏踊り大会としては、まだ招待客の想定をしていないので案内は出していない。おそらく10月の式典の案内かと思われる。

**○川神副議長**

納涼夏踊り大会実行委員会と、夏祭りの実行委員会との関係はどうなっているのか。また、納涼夏踊り大会実行委員会はどのようなメンバーで構成されているのか。

**○地域政策部長**

実行委員会の構成は、商工会議所専務理事、商工会青年部会長、浜田青年会議所理事長といった商工経済界のメンバー、それから各地域、金城、旭、弥栄、三隅、浜田の踊り団体関係者各2名、山崎ていじふるさと後援会事務局、お魚市場支配人、石見ケーブルビジョン、浜田市観光協会、そして市の観光交流課も参加し、夏まつりの実行委員会との調整が図れるようにしている。

**○議長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

ここで暫時休憩する。

〔　12時　20分　休憩　〕

〔　13時　20分　再開　〕

**⑹　日・マルタ外交関係樹立60周年事業における石見神楽公演について**

**○議長**

資料1－(6)を参照されたい。産業経済部長。

**○産業経済部長**

日・マルタ外交関係樹立60周年事業における石見神楽公演について説明する。

1の経緯について、今年は日本とマルタの外交関係樹立60周年に当たり、記念事業がマルタで開かれる。在マルタ日本国大使館は、以前から石見神楽を日本を代表する伝統文化として認知していたが、実際に浜田市の石見神楽を観覧し、浜田市の神楽をぜひ60周年記念事業で公演してほしいと浜田市に依頼があった。市としては、これまでの神楽団体の活動が評価されるとともに、石見神楽の認知度向上の取組の効果が出てきたものと考えており、大変名誉なことであるため、趣旨に賛同し、在マルタ日本国大使館と連携して取り組んでいきたい。

2の概要について、開催日は9月5日金曜日、19時30分開演予定。場所は、マルタ共和国の首都バレッタのマノエル劇場。主催は在マルタ日本国大使館である。演目は八幡、恵比須、大蛇4頭の予定で、上演団体は浜田石見神楽社中連絡協議会の13名を予定している。

3の関連費用であるが、本事業に必要な経費は総額で約800万円程度と聞いているが、そのうち、浜田市の負担分約300万円を、6月定例会議の補正予算に計上する予定である。

**○布施議員**

大変名誉なことで、日本を代表として行う郷土芸能で、浜田のＰＲになると思う。現在、大阪・関西万博が開催されており、マルタ共和国はパビリオンを出展しているのか。

**○産業経済部長**

マルタ共和国もパビリオンとして出展している。

**○布施議員**

そこで大事なのは、やはりインバウンドやたくさんの外国の方に、大阪・関西万博を通じて、浜田に来ていただきたい。6月19日、20日に浜田の神楽上演、そして7月末に子どもの神楽上演が行われる。それに対して、これから先のインバウンド観光、行政に対してつなげていくことは、この一つの国をターゲットとしたときに、石見神楽を上演することによって、次の段階で、このマルタ共和国との友好関係又はインバウンド関係、特別な施策を持って考えるべきだと思っているが、どういった取組をしていこうと考えているか。

**○産業経済部長**

今回は、あくまで石見神楽の認知度向上を図り、今後のインバウンド誘客につなげることが目的であり、現段階で国際交流までは考えていない。しかし、こうした文化交流を契機に国際交流の機運が高まることは望ましく、その動きが具体化するようであれば、地域政策の担当部署とも連携し、交流の方法についても検討していきたい。

**○布施議員**

これまで中東やインド、中国など様々なところで神楽公演の依頼があったが、その後のつながりが非常に乏しいように感じる。ＰＲ効果はあっても、浜田圏域への追い風になっていない。そういった観光施策の中で非常に弱い部分と思っている。神楽の議員連盟の関係としても、やはり、そういったものを押し出すのであれば、その後のことをしっかりやるべきではないかなと思っている。

ぜひともこのようなことを構築し、取り組むべきだと思っており、この日本から要請されたマルタでのこの神楽公演について、しっかりやっていくべきだと思うがどうか。

**○産業経済部長**

指摘のとおり、これまで多くの海外公演を行ってきたが、アメリカ、オーストラリア、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、インド、シンガポール等、海外公演をしている。その後のインバウンドに十分つながっていないと感じている。今回は、演じることが目的ではなく、最終的に石見神楽の認知度向上によって浜田へのインバウンドにつなげることが目的であるため、しっかりそれを見据えてＰＲしていきたい。

**○川神副議長**

これは外務省経由ではないのかなと思う。要請を受けることは大変重要なことだし、先ほど言ったような、海外公演の意義はいろいろな可能性も秘めていて、今後、地区に展開することは必ず検討していかないといけないと思っている。

その中で800万円のうち市の負担が300万円という話があったが、自治体負担分の割合は、外務省からの要請ということを考えると、負担率がかなり高いと思が、その理由を聞きたい。

**○産業経済部長**

これについては6月定例会議の補正予算で上程するため、詳細な説明は差し控えたいが、全部で800万円程度かかり、そのうち300万円が市の負担である。これについては外務省等と協議してきたが、外務省も予算確保が難しいと聞いている。浜田市の負担は、各団体への上演謝礼、衣裳等の損耗料、国内の移動経費、市の職員等の同行経費などである。現地の運営費、演者の航空券、滞在費などは外務省が負担する方向で調整している。

**○串﨑議員**

マルタから指名があったということは、何らかの経緯があったのだと思う。なぜ石見神楽が選ばれたのか、分かれば教えてほしい。

**○産業経済部長**

先ほども説明したが、在マルタ日本国大使館の大使が、以前から石見神楽は外国人に相性が良い、日本を代表する伝統文化として認知していた。実際に大使や職員が浜田で石見神楽を観覧し、その迫力と豪華絢爛な衣裳と舞に感銘を受け、この周年事業にぜひ公演してほしいと打診があった。

**○川上議員**

マルタに行ったとき、観光はするのか。

**○産業経済部長**

あくまで60周年記念事業としての公演であり、観光は今のところ予定にないが、詳細は未定である。

**○川上議員**

もし観光の要素があるなら、その費用は個人負担とするなど、考慮する必要がある。ＳＮＳなどで問題になる可能性がある。このことはよく考えてほしい。

**○産業経済部長**

ご意見はもっともである。公務として行くので、その点はきちんと整理したい。

**○三浦議員**

外交に関する事業は、基本的に国が企画や費用負担をするように思うが、演者の国内交通費などをこちらで負担するとのことだったか。もう一度説明を求める。

**○産業経済部長**

外務省との調整の結果、市の負担としては、各団体への上演謝礼、衣裳等の損耗料、そして日本国内、浜田から関西国際空港までの移動経費を想定している。マルタに到着してからの航空運賃や滞在費は外務省が負担する方向で調整している。

**○議長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑺　市道浜田181号線（浜田橋）の整備について**

**○議長**

資料1－(7)を参照されたい。都市建設部長。

**○都市建設部長**

市道浜田181号線、浜田橋の整備について説明する。本年3月8日から全面通行止めにしている浜田橋について、新たに架け替えることとし、整備計画を策定した。仮設歩道橋についても、早期完成に向けて工事を進める。

1点目、これまでの経緯である。2月に旭町側の橋台にひび割れを確認し、定点観測を開始した。その後、ひび割れが進行したため、3月8日に全面通行止めとした。潜水調査の結果、橋台の基礎部が洗掘され、橋台下の松杭10本のうち1本が折れていることを確認した。折れた時期は不明である。その後、これ以上被害が拡大しないように、4月に洗掘箇所に砕石を詰める緊急対策工事を実施した。補修案と架け替え案を比較検討した結果、資料にある3つの理由から架け替えることとした。

1つ目が、現在の橋が築89年と古く、補修しても橋の寿命100年を考えるとあまり長くないため、新しい橋の方が長期間供用できること。2つ目、架け替えた場合、現在の基準で設計するため、車道・歩道が拡幅され、通行の安全性が向上すること。3つ目、新しい橋は現在の基準で施工するため、耐震性能も優れていること。

2点目、新たな浜田橋の整備計画について、供用開始を令和11年度の予定とし、概算事業費は約14億円と計画している。現在の浜田橋と同じ位置に、車道・歩道を整備する。幅員等は今後の設計の中で計画していく。次のページの整備スケジュールは、新橋の架替え、現橋の撤去、仮設歩道橋のスケジュールを計画しており、関連予算は6月の補正で提案したい。

3点目、仮設歩道橋の供用開始時期を令和8年度の予定としている。幅員は2メートルで計画している。下の図にあるように、3メートルにすると構造が変わり、歩く位置が高くなるため、堤防の市道への取付けも高くなるという構造上の問題から、2メートルで計画している。

浜田橋の全面通行止めで市民には大変ご迷惑をおかけしているが、引き続きご理解ご協力をお願いする。

**○議長**

ただいまの報告について質疑等はあるか。

**○布施議員**

道路法では5年に1回の点検が義務付けられているが、今回の問題は定期点検で分かったのか。それとも住民からの通報か。以前の点検から、そうした可能性があったと指摘する人もいるが、その点はどうか。

**○都市建設部長**

直近の点検は今年の1月に行ったが、その際にはひび割れ等の異常は確認されなかった。今回、異常が分かった経緯は、橋台の裏側の舗装が下がっているようだとの連絡があり、点検を担当しているコンサルタントと一緒に現地を確認したところ、1月の時点ではなかったひび割れが見つかったためである。

その後、潜水士に潜ってもらい、洗掘と松杭の折損を確認した。5年に1回の点検は行っているが、洗掘の程度を正確に把握するのは難しかった。

**○布施議員**

今後、半世紀以上使われる橋を架け替えるに当たり、ライフサイクルコストを考慮し、高性能コンクリートやＦＲＰ、無機部材などを使って強度を上げる工法があるが、そうしたものを配慮して実施するということでよいか。

**○都市建設部長**

現在の道路橋示方書では、100年を目標に橋を造ることになっている。ただし、新しく造ったからといって100年間何もしないわけではなく、5年に1回の点検で悪いところが見つかれば補修しながら長寿命化を図っていく。当然、今の基準でできるだけ手がかからないように考えるが、途中でどうしても補修は必要になる。できるだけ耐久性の高い新しい橋を造りたい。

**○議長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑻　浜田市立美川小学校建替えについて**

**○議長**

資料1－(8)を参照されたい。教育部長。

**○教育部長**

浜田市立美川小学校建替えについて報告する。令和9年4月供用開始予定の美川小学校建替えについては、3月の総務文教委員会、全員協議会で基本設計後のイメージ図や概要を説明した。このたび令和6年度末をもって実施設計が完了し、より詳細な完成予定図を示すことができるようになったので報告する。

資料1ページ目の開校時期、建設場所、校舎概要、工程等は基本設計時から変更ない。スケジュールも前回示ししたとおり順調に進んでおり、現在、旧第四中学校の解体工事が半分強終了したところである。9月末に解体工事が完了後、新校舎建築の入札に入り、9月定例会議に上程し、議決を経て10月には建築工事に着手する予定である。

裏面の完成予定図について。屋根の赤い部分は石州瓦を配置する。右側の2階建て部分が普通教室、左手前の平屋部分がランチルーム、図書室、放課後児童クラブ、家庭科室等の地域開放エリア、左奥の2階建て部分が体育館となっている。教室、体育館、放課後児童クラブを内包した一体型である。

正面真ん中の玄関を入ってすぐ右側が職員室で、登校時の児童の様子や来客を常に目視できる。職員室の奥に校長室、さらに奥が保健室で、窓が校庭に面しており、児童の様子を室内から確認できる。

グラウンドは1周150メートルのトラックと直線100メートルの走路を確保している。手前の土手の緑の部分はランニングコストを考え人工芝とし、教室前からグラウンドに至る部分は階段状の緩やかなコンクリートとし、運動会などの際に観客席として利用できるようにしている。

**○議長**

ただいまの報告について質疑等はあるか。

**○川上議員**

屋根が石州瓦とのことだが、重さによる耐震性への影響はどうなのか。

**○教育部長**

石州瓦を載せても耐えられる設計になっている。

**○川上議員**

重いものを載せると構造が大きくなる。そこまでしなくても良かったのではないか。

**○教育部長**

石州瓦の使用は、瓦の団体からの要望もあったし、地元の産品を使うという意味と石見地方に建てる小学校ということもあり、採用を決定した。

**○川上議員**

体育館は木造か。

**○教育部長**

体育館は鉄骨造である。

**○川上議員**

校舎は。

**○教育部長**

2階建てなので鉄筋コンクリートである。

**○川上議員**

工程スケジュール中の外構1期・2期の内訳を教えてほしい。1期と2期で何をするのか。

**○教育部長**

外構2期は、建築が終わった後の駐車場整備など後工程の部分である。1期はそれ以外の部分の外構工事になると思う。

**○川上議員**

外構とは本体工事以外だと思うが、具体的に1期、2期で何をするのか。

**○教育部長**

詳細な資料が手元にないため細かいところまでは言えないが、2期は、令和9年4月に新校舎に児童が移った後、旧美川小学校施設を解体し、その跡地に駐車場を整備したり、校庭のラインを引いたりする工事が入ると思う。

**○川上議員**

承知した。後で建築住宅課に確認する。

**○串﨑議員**

普通教室が5クラスとなっているが、これは複式学級を想定してのことだと思う。もし児童数が増えて6クラス必要になった場合、どのような対応になるのか。

**○教育部長**

6クラスが必要になった場合にも対応できる設計になっており、既存の部屋を普通教室に転用できる。

**○議長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑼　石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の設置等について**

**○議長**

資料1－(9)を参照されたい。教育部長。

**○教育部長**

令和6年11月に石見神楽伝承内容検討専門委員会から提出された提言書に基づき、石見神楽保存・伝承拠点の基本構想を検討するため、石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会を設置した。

5月29日に第1回を開催し、全体で8回の開催を予定している。委員会の運営支援及び基本構想の策定支援については業務委託を予定している。

表の1、検討委員会の(1)委員について。昨年の専門委員会のメンバーがベースだが、新たにNo.2の藤原委員、No.13の大学生区分として県立大学の堀尾委員、No.14の教育文化団体として浜田郷土資料館の川本館長に加わっていただいた。また、金城、旭、子ども神楽団体の委員も交代している。裏面の(2)会議の開催について。第1回は5月29日に開催し、8回目まで予定している。各回の内容は予定であり、委員会の議論の中で変更になる可能性もある。必要に応じて専門家などの参考人招致や個別ヒアリングも行う予定である。

大きい2番目、業務委託の関係。業務内容は委員会の運営支援と基本構想案の策定である。委託期間は6月から11月までで、募集は終了し、プレゼンテーション審査も6月4日に終了した。現在は契約準備中である。

**○議長**

ただいまの報告について質疑等はあるか。

**○川上議員**

委員No.14の浜田郷土資料館館長の川本裕司氏は、3月まで教育委員会の職員であったということで間違いないか。

**○教育部長**

間違いない。

**○川上議員**

ということは、ほとんど教育委員会とみなしても良いということである。

**○議長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑽　石見神楽伝承内容検討専門委員会からの提言に対する市の取組方針（案）について**

**○議長**

資料1-(10)を参照されたい。教育部長。

**○教育部長**

昨年11月29日に専門委員会から提出された提言書を踏まえ、浜田市が当面の間、石見神楽の保存・伝承に向けて重点的に取り組む事項を整理したものである。この取組方針案は、提言書に掲げられた重点的に取り組むべき5項目に対する行政の取組方針を示したものだが、保存・伝承は行政だけでできるものではないため、今後、関係者と連携し、役割分担の整理や新たな団体の設立なども検討していきたい。

まず1ページ目の1石見神楽団体の保存・伝承についてが、重点5項目の1つ目である。以下、3ページ、4ページ、5ページ目と続く。舞の文化の継承などが項目で、その下が小項目である。市の取組方針が、当面の市の取組方針となる。

この方針作成に当たっては、参考資料として業務委託先が作成した別添の石見神楽保存・伝承に向けた具体的な方策の提案を参考にしている。

取組方針の矢印が「検討」となっているものは、取組状況により検討時期が前後する場合がある。黒星印がついているものは、令和7年度当初予算で措置又は拡充した事業である。

例えば、1の①「舞の文化財指定や映像記録・保存」に対する市の取組方針は、舞の文化財指定に向けた調査であり、これは令和7・8年度にものづくり技術の文化財指定調査を優先するため、令和9年度から実施する形で整理している。②「後継者の育成について」の「ふるさと郷育での神楽に関するメニューの充実」は、令和8年度から検討したい。2ページ目一番上の黒星印は、大阪・関西万博での子ども神楽上演に関するもので、令和7年度実施となっている。3ページの「2 石見神楽関連産業、ものづくり技術の保存・伝承について」では、①の「ものづくり技術の文化財指定や商標登録」に対し、石見神楽関連産業ものづくり技術の文化財指定に向けた調査を令和7・8年度に実施する。令和7年度に新規予算を計上している。②の下から2番目「後継者育成支援策等の検討」では、神楽産業従事者の後継者育成支援補助金の検討を令和7年度から開始する。4ページ目の「3 石見神楽を創り出したまち浜田としての情報発信について」では、石見神楽が市民から応援されるための仕組みの検討に対し、大阪・関西万博公演、ふるさと教育などを通じて石見神楽に対する理解を深めることを令和7年度から継続的に実施する。5ページの「4行政における調査研究について」では、市の取組方針は全て令和7年度に新規予算が計上されており、市内に散在する歴史的資料の調査、歴史整理に関する調査、保存・伝承拠点の検討などを実施する。

5番目の「拠点施設について」では、石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会を立ち上げ、基本構想を策定することを令和7年度から実施する。

以上が、今年度を含め3年間にわたる市の取組方針である。

**○議長**

ただいまの報告について質疑等はあるか。

**○川上議員**

工程表で、令和7年度に破線の「検討」がたくさんあるが、これは令和7年度中に実施になるのか、それとも翌令和8年度になるのか、検討しているのか。

**○教育部長**

波線の「検討」は、項目によって時期が動く可能性がある。例えば後継者育成支援補助金は、神楽産業従事者の方々の考えとのすり合わせによって実施時期が決まってくると思う。

**○川上議員**

破線の部分は動く可能性があるのであれば、初めから矢印を伸ばせば良いのではないか。この表では、令和7年中に検討が終わり、報告が来ると受け取れる。

**○教育部長**

検討は単年度で整理している。表の作りとしてそのように整理したとご理解いただきたい。

**○川上議員**

工程表とはそういうものではない。このとおり実施すると理解するのが当然であり、そうすべきではないか。

**○教育長**

提言内容はどれも急いで取り組むべき大きな課題だと認識している。しかし、全てを一度に進めるのは量的にも厳しい。それでも、検討はできることから早く着手したい。時期が長くかかるものも出てくると思うので、それらを破線で表した。令和8年度になるものもあるかもしれないが、気持ちとしては、検討自体は令和7年度中に取り組みたいという項目を整理した。

**○川上議員**

説明は分かった。この矢印はあくまで目標であるということだけは理解した。

**○大谷議員**

記録映像を作成し、普及啓発につなげるとあるが、具体的にどういうところに普及させていくか、案があれば聞かせてほしい。

**○教育部長**

記録映像は文化の保存と、それを見て次世代につなげるという目的がある。学習など様々な用途に使えると思うが、詳細についてはこれから検討していきたい。

**○大谷議員**

であるならば、以前もどこかで言ったが、大阪の国立民族学博物館には日本の様々な郷土芸能の記録映像ライブラリーがある。そういったところへの提供も考えていく必要があると思うが、この点はいかがか。

**○教育部長**

ご意見として伺い、検討内容の一つとして考えていきたい。

**○議長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑾　水道事業広域化の取組状況について**

**○議長**

資料1－(11)を参照されたい。説明をお願いする。上下水道部長。

**○上下水道部長**

水道事業広域化の取組状況について説明する。令和4年度に島根県で水道広域化推進プランが策定され、経営統合に関しては、全県での経営一体化の検討を進める方向性と、資料中ほどの想定スケジュールが示された。このことは昨年7月の全員協議会で説明したとおりである。

島根県は、経営一体化の財政効果について、プラン策定時の財政シミュレーションを活用する予定だったが、そのシミュレーションは令和2年度決算をベースにしたもので、その後の急激な物価高騰や国の交付金の活用を見込んでいないなどの課題があることから、このたび、改めて財政シミュレーションを行うことになった。シミュレーション作業に必要な期間が現時点で不透明なため、令和7年度以降の想定スケジュールを一旦白紙とし、当面、シミュレーション作業に注力することになった。今後、作業期間の見込みが立った時点で、改めてスケジュールが示されるものと考える。

**○議長**

ただいまの報告について質疑等はあるか。

**○川上議員**

令和7年度以降のスケジュールが一旦白紙とのことだが、現在検討されている料金改定はどうなるのか。

**○上下水道部長**

県が考えている広域化は経営統合であり、各市町村水道事業者単位の水道料金が引き継がれる形になる。広域化しても、当面、水道料金は別々のままである。したがって、現在、審議会に諮っている水道料金の検討については、答申を受け次第、市として方向性を決め、予定どおり改定等の作業に取りかかる考えである。

**○川上議員**

結局、施設の更新等は各自治体で実施するということか。

**○上下水道部長**

そのとおりである。収支も現在の市町村単位で合わせていくことになり、その中で更新にも対応する。なお、広域化によって共同利用などが発生し、1事業体だけでは計画策定できない部分については、本部単位で検討していくことになるかと思う。

**○議長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

**⑿　その他**

**○議長**

執行部からその他の報告事項はあるか。

（　「なし」という声あり　）

議員から執行部に確認しておきたいことはあるか。

（　「なし」という声あり　）

それでは議題1を終了する。

**2 　行政視察レポートについて**

**○議長**

資料2を参照されたい。先般、産業建設委員会が行政視察を実施した。視察先で得た知見等をレポートとしてまとめられたので、報告していただく。執行部にもご聴講をお願いする。それでは、産業建設委員会、川上幾雄委員長からお願いする。

**○川上議員**

産業建設委員会として、4月22日から24日にかけて行政視察を行った。

視察は、最初に東京で県選出国会議員と意見交換を行った。2日目は山梨県甲府市で地域活性化実施計画について現地確認をし、3日目は栃木県で水道局直営のヤシオマス養殖について確認した。

まず、9ページをご覧いただきたい。これは、私たち委員会としての考察である。市の現状を認識している市議会議員による国会議員への意見交換や現状伝達は重要であり、定期的に実施すべきだと考えている。

続いて、23ページをご覧いただきたい。これは山梨県甲府市を視察した際の考察である。浜田市においては、歴史文化を加味した浜田らしさ、城下町浜田、日本遺産石見神楽等を生かした周辺活性化計画を検討していただきたい。三桜酒造跡地活用に向けては、民間事業者へのサウンディング調査や市民へのアンケート調査などを実施し、関係事業者や市民に望まれる施設となることを期待する。また、施設は幼児から大人まで様々な世代の利用を想定して設計されたい。さらに、三桜酒造跡地の委託方式は、ＤＢＯ方式も含めて検討する必要があると考えた。特に運営においては、将来にわたる費用も考慮し、長期的な計画で進めていただきたい。

続いて29ページをご覧いただきたい。これが栃木県宇都宮市の水道局で行われているヤシオマスの養殖についてである。私たちの委員会の所管ではないが、水道水の水質ＰＲのために養殖を活用するという視点は、非常に斬新なアイデアだと感じた。このようなアイデアを生かした事業の導入可否を検討していく。同市の水道水はモンドセレクションで金賞を受賞している。浜田市の特産品等に付加価値を与える観点から、各種認証制度への出品に対する助成制度創設の必要性についても検討していく。

最後に、地元の素材を生かした養殖事業の可能性を学んだ。浜田市においては、例えば温泉水を利用した養殖の事業化の可能性を検討していただきたい。

以上で、産業建設委員会の視察報告を終わる。執行部はよろしくお願いする。

**○議長**

ただいまの報告について質疑等はあるか。

（　「なし」という声あり　）

川上委員長にお礼を申し上げる。

執行部はここで退席されて構わない。

（　執行部退席　）

ここで暫時休憩する。

〔　14 時 20 分 休憩　〕

〔　14 時 25 分　再開　〕

**○議長**

全員協議会を再開する。

**3 　議会改革に関する検討結果について**

**・第11回報告　文書質問について**

**○議長**

資料3を参照されたい。議会改革推進特別委員会から、第11回報告 文書質問についての報告があった。内容等は各会派で随時報告されていると思うが、今回、特別委員会で検討した結果、現時点での文書質問の導入は見送るというものである。

理由は、1点目として、通年会期を導入し、常に議会として活動しており、常任委員会での所管事務調査や全員協議会等でも、議員が適宜質疑を行える状況にあること。2点目、3点目には、年4回の定例会議で多くの議員が一般質問を行い、令和4年度から導入した委員会代表質問で専門的な視点を生かした質問もできる状況にあることである。

以上が特別委員会からの検討結果報告だが、このことについてよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

**4 　地域井戸端会の報告書の共有及び回答の作成等について**

**○議長**

資料4を参照されたい。議会広報広聴委員会、村武委員長。

**○村武議員**

議会広報広聴委員会から報告する。5月7日から29日まで、市内28か所で地域井戸端会を開催した。議員各位には運営にご協力いただき感謝する。

この資料には各会場の報告書を添付しているので、ご確認をお願いする。今後、6月23日の3常任委員会で重要と思われる件について協議していただき、7月1日からの委員会で、まちづくりセンターへ掲示する回答を作成していただきたい。あわせて、次回に生かすため、反省点や課題があれば協議し、まとめたものを報告いただきたい。

その後、7月8日の全員協議会で委員会での協議結果を共有し、7月初旬に各会場に回答を掲示、ホームページにも掲載したいと考えている。

**○議長**

この件について確認しておきたいことはないか。

**○小川議員**

前回の全員協議会でも話があったが、地域井戸端会の動画がアップされている問題についてである。その後、参加者から、自分たちが知らないうちに動画がネット上にアップされているのはけしからんとのおしかりがあった。このことを訴えてほしいと言われたので代弁する。私の認識では、参加者が記録のために撮影したい場合は、全参加者の同意があれば可能という話だったと思うが、全く同意を得る過程がなかったようだ。主催者側も気づかなかったとのことだが、実際には1時間半ほどの動画が上がっており、これに対しては何らかの対応が必要ではないか。

**○議長**

私も21か所回ったが、最初に議員から写真や録音については説明があった。あくまで議会が参考にするためのものであり、誰かが動画を撮って公開することは想定していなかったと思う。撮影された方の認識が違ったのかもしれないが、この件について何か意見はないか。

**○小川議員**

参加された方は非常に気分を害している。人数が少ないからとお願いして参加してもらった方もいる中で、これは失礼なことだと思う。ルール違反だから控えてほしい、と伝えるくらいはしても良いのではないか。

**○村武議員**

当議会からは、議会だよりなどに写真を載せる可能性について許可はいただいているが、参加者が撮影した動画については許可を取っていなかった。このことは今後もあり得るので、議会広報広聴委員会で一度協議したい。

**○議長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

**5 　第5回はまだ市民一日議会の実施について**

**○議長**

資料5を参照されたい。議会広報広聴委員会、村武委員長。

**○村武議員**

第5回はまだ市民一日議会の実施について報告する。議員の皆にはチラシの配布やポスターの掲示、お声掛けにご協力いただき感謝する。おかげで8名の方の申込みがあった。先日の議会広報広聴委員会で、この8名の方の発言を決定した。発言順は、申込み順とした。発言内容の詳細は、タブレットの議会広報広聴委員会のフォルダ内のはまだ市民一日議会第5回に掲載しているので、ご確認いただきたい。

当日のご発言内容の取扱いについては、全員協議会で協議していただくが、そのための各議員の考えを提出していただく。締切りがタイトで恐縮だが、7月8日の全員協議会で協議するため、7月6日のはまだ市民一日議会当日中に、皆の考えを提出していただきたい。提出様式は次のページに記載のとおりである。

**○議長**

この件について確認しておきたいことなどはないか。

**○川上議員**

8名の方に参加していただけるのは大変喜ばしいが、発言内容の要旨はいつ公表されるのか。

**○村武議員**

先ほども申し上げたが、タブレット内の第5回はまだ市民一日議会のフォルダに掲載している。

**○議長**

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

**6 　その他**

**⑴　自由討議について**

**○議長**

自由討議を行う案件があるか。

（　「なし」という声あり　）

では、今回はなしとする。

**⑵ その他**

**○議長**

私から1点、議長会関係の報告について。資料6を参照されたい。

5月19日に、地元の選出国会議員へ要望書を提出し、意見交換を行った。亀井亜紀子衆議院議員、高見康裕衆議院議員、青木一彦参議院議員、三浦靖参議院議員も出席した。このときにも、今日の議題にあった米の話をした。要望事項は8点あり、後でご確認いただきたい。

翌日、全国市議会議長会の第101回定期総会に参加した。議案は満場一致で全て承認された。表彰者は開会前に伝達したとおりである。

令和7年度の浜田市議会議長としての所属委員会は建設運輸委員会で、次回は7月22日に予定されている。会長の改選もあり、山形市の丸子議長が当選された。内容についてはタブレットの議会図書室に旬報があるのでご確認いただきたい。

議員からほかに何かあるか。

**○布施議員**

情報として、金城、旭、弥栄、三隅の川で、一昨日あたりから22時頃、今年は去年より多く蛍が出始めた。市内の方で見る機会がない方は、ぜひお越しいただきたい。

**○議長**

議員からほかに何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

では、以上で全員協議会を終わる。

〔　14 時 40 分　閉議　〕

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　浜田市議会議長　　笹　田　　　卓